

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年2月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、伊方発電所の安全対策についてであります。

このことについて一部の委員から、伊方発電所の地震・津波対策及び電源対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、伊方3号機の耐震性等は新規制基準に適合していると認められており、650ガルの基準地震動に基づき耐震対策が講じられているほか、安全上重要な施設は、県の要請を踏まえ、概ね1,000ガル以上の耐震安全性が確保されている。

耐津波性については、想定される津波高さ8.7mに対し、発電所の敷地は海拔10mの高さにあり、津波の影響を受けるおそれはないことが確認されている。

電源については、万が一外部からの電力供給が停止した場合でも、非常用ディーゼル発電機が自動起動し7日以上連続運転が可能であるほか、非常用ガスタービン発電機や電源車、県の要請を踏まえた配電線の設置など、電源の信頼性の更なる向上が図られている旨の答弁がありました。

第2点は、とべもり+ゼロカーボン夢プロジェクト推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の詳細はどうか。また、廃食用油回収の検討状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、とべもり+エリアのゼロカーボン達成に向けて、多様な再エネ導入を進め、とべもりを再エネテーマパークとすることで、脱炭素化と魅力向上の同時実現を図ることとしている。

来年度は、廃食用油回収運動と連携したバイオマス発電設備の設計、太陽光発電設備の整備及びえひめエコ・ハウスにおける省エネ改修によるZEB認証の取得等を実施し、脱炭素化の象徴的な施設としてアピールし、県内の脱炭素化を促進したい。

バイオマス発電には、更なる廃食用油の回収量の増加が必要となる見込みで

あり、廃食用油の回収促進事業「エコえひめ・ストッピャポイント制度」を見直し、強化することで、県民や事業者からの回収量を増やしていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、共働キ・共育てやライフデザインについてであります。

このことについて一部の委員から、共働キ・共育ての推進やライフデザイン支援にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年度は、これまでの取組みに加え、新たに家事シェアの啓発冊子を婚姻届時等に配布し、家事分担等について、夫婦で考えるきっかけをつくるほか、家事代行サービスの導入効果を図るモデル事業を実施し、家事分担の選択肢を広げてもらう契機としたいと考えている。

また、ライフデザイン支援については、新たな事業として、出前講座等による高校生、大学生の意識啓発に加え、大学生同士で自分の将来を考える交流会を開催する。

結婚や出産は個人の判断によることが大前提であるが、若者が未来や子育てに希望を持てるよう、前向きな情報発信は大切であり、今年度の出前講座での意見も参考に、今後更にブラッシュアップしていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・地震被害想定調査
- ・犯罪被害者等支援金制度
- ・看護師確保対策
- ・デジタルヘルスケア環境普及促進事業
- ・保健福祉分野での災害対応

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。